

使用済小型家電の 分別回収にご協力ください

4月1日に、小型家電リサイクル法が施行されました。これに伴い、市では、ごみの減量化と資源の有効利用をさらに推進するため、新たな取り組みとして、家庭で不要になった携帯電話やデジタルカメラなどの小型電気電子機器（小型家電）を回収してリサイクルする事業を7月29日（月）から始めます。小型家電の中には鉄や銅などの金属のほか、希少な資源「レアメタル」が含まれています。ごみを減量するとともに、限りある資源を国内で有効に活用するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

☎ 廃棄物対策課 (TEL) 82・3131 (代) FAX 82・6622 ☎ 0120・793・530

回収ボックスに投入できる
大きさ（縦15センチ×横35センチ
×奥行25センチ以下）で、家庭
で不要となった小型家電が
対象です。

携帯電話、PHS、パソコン、電話機（ダイヤル式を除く）、ファクシミリ、デジタルカメラ、フィルムカメラ、ビデオカメラ、ラジオ、ポータブルDVDプレーヤー、ポータブル音楽プレーヤー（MDプレーヤー、CDプレーヤー、フラッシュメモリ）、ICレコーダー、家庭用ゲーム機本体（据置型・携帯型）、ミニ電子ゲーム、ゲーム用コントローラー、リモコン、電子辞書、電卓、ミキサー、電子血圧計、電気カミソリ、シェーバー（電池式・電気式）、カー用品（カーナビ、カーステレオ、ETC）、電気コード類（ケーブル、ACアダプター、延長コードなど）など

※携帯電話、パソコンなど個人情報が含まれるものはあらかじめデータを削除してから出してください。



回収ボックスは、各総合支所に設置してあります。（時間は平日の午前8時30分～午後5時15分）

一度回収ボックスに投入した小型家電は取り出すことができません。また、一切返還はできませんのでご注意ください。

注意事項

- 電池類は抜き取ってから投入してください。
- 充電式の電子・電気機器は放電してください。

回収の対象外品

- 家電4品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）
家電リサイクル法によるリサイクルルートで処理してください。
- CD、DVDなどの記録媒体
「燃えるごみ」の日集積場所へ出してください。
- 事業所から排出される当該小型家電
事業所の責任において処理してください。



※写真はイメージです。

暮らしの豆知識

市と実行委員会では、市民・事業者・行政が、環境に関わるさまざまな情報を発信し、保全に向けた活動を紹介する「安曇野環境フェア2013」を開催します。

出展者募集
フェアに出展していただける団体や企業などを募集します。環境活動や環境に配慮した商品を紹介し、広く発信してみませんか。出展は無料です。

●日時 10月12日（土）～13日（日）
▽12日 午前9時30分～午後4時
▽13日 午前9時～午後4時

●場所 堀金総合体育館

●出展ブース パネルなどの展示やクラフト体験などの体験活動を屋内と屋外に出展することが可能です。ブース配置・スペースなどの詳細については要項をご覧ください。

※申込状況により希望に添えない場合があります。

緑のカーテンコンテスト
市では、「緑のカーテン」コンテストを行います。
緑のカーテンは、ヘチマやゴーヤなどのつる性植物をベランダや軒下に生育させることで、真夏の暑い日差しを避け、エアコンなどの冷房費削減を図るものです。



昨年の環境フェア

●対象 次の要件を満たすこと。
▽市内在住の人や市内の事業者、学校、団体など
▽市内にある住宅、学校または事業所などに「緑のカーテン」を設置していること
▽平成25年中に育成させた緑のカーテンであること

●応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、育成状況・効果・育成に関する創意工夫などが分かるような写真を添付の上、郵送かメールまたは、持参のいずれかでお申し込みください。応募用紙は穂高総合支所内生活環境課窓口か市ホームページから入手できます。

●写真の注意点
▽緑のカーテン全体と建物の位置関係が分かること
▽電子データの場合はメールで送付するか、CD・Rなどに保存し、郵送または窓口持参
▽データ容量が5メガバイトを超える場合は、メールでの送付はご遠慮ください
▽印刷写真の場合は、L版サイズ（8・9センチ×12・7センチ）にカラーで印刷
▽人物が一緒に写っている写真はご遠慮ください

●募集期間 8月1日（木）～31日（土）（窓口持参は、土日・祝日を除く）

●審査 安曇野環境フェアで審査し、最優秀賞1点、優秀賞数点を決定します。受賞者には、賞状と副賞をお贈りします。

●公表 最優秀作品・優秀作品は広報あづみので公表します。また、市ホームページで全ての応募作品を紹介します。

●その他
▽応募用紙や写真、CD・Rなどは返却しません
▽応募作品の諸権利は市に帰属し、「緑のカーテン」の普及促進に役立てます

●《共通事項》
●応募先 〒399・8303
安曇野市穂高6658番地
穂高総合支所内生活環境課
(TEL) 82・3131 (代) FAX 82・6622
☐ kankyou@city.azumino.nagano.jp



環境フェアで審査します